

現在の大学を考える

津 布 良 孝 夫

5月20日(水) アッセンブリ
一・アワーにおける講演に加筆
して頂いたものです。

大学問題と取り組んで

ほんとうに久しぶりにキャンパスを訪れまして、私はひじょうになつかしく思っています。とくに、こういうりっぱな会館がいつの間にできたのか。いまでも山本学生課長に伺っていたんですけれども、私どもの大学時代というのは、ここは草ぼうぼうのまったく荒廃した畑のなかだったわけです。キャンパス自体がたいへん美しく、広くなっている。ひじょうに昔日の感があります。

きょうはわざわざ出てこいというご催促があったのですけれども、私はなにも大学問題の特別の研究者でもなんでもありません。ただ十五年あまりにわたって記者生活をしているなかで、大学をおもに取材する機会が多く、そのためにいろんな大学へ出入りしましたし、いろんな先生や、たくさんのお学生諸君と話し合う機会があったものですから、いつの間にか大学のことに関心が移ってまいりました。とりわけ、二、三年前から起こり

ました大学紛争というものを通じて、とくに大学問題についての事柄をわりあい考えるようになったということだけのことです。

大学問題は、ひじょうに多くの人が関心をもっているわけですけれども、なかなか複雑で、むづかしい問題があります。したがって、きょうは私の見た目、それから聞いた事柄、感じたことをかなり率直に、気楽にお話をさしていただくということで、勘弁を願いたいと思います。

大学の役割

まず、日本にはいま大学の数がひじょうにたくさんある。それから学生数もひじょうに多くなっている。とくに戦後は多くの大学がどんどんできた。いま四年制の大学生、それから短期大学の学生を含めると、一六〇万人という数になることは、もう皆さんご存じだろうと思う。一六〇万という数は、これはたいへんなものでして、十八歳で仮に大学へ入るとしますと、

十八歳の同じ年齢の青年のなかで二五パーセントが大学に入るという勘定になります。二五パーセントということは、四人に一人であります。それだけ大学が大衆化したわけで、かつてのエリートだけが勉強しにくるというキャンパスではなくなったということですね。

これはいろいろな意味があります。マスプロということが、ひじょうに大きな問題になっていきます。私も学生の時代もそうでしたけれども、いま更にマンモス大学が多くなっている。とくに私立の大学においては、その色彩が濃い。ある学生がこういうことを言ったわけです。「大学に入るのやさしいが、教室に入るのがむづかしい……」。すし詰めの状態を象徴していることばだろうと思います。

なぜそんなに大学に進学するようになったのか。これは皆さんご存じのとおり、日本のおくられていた工業化がどんどん進む過程で、技術者が多く必要となった。そういう時流とともに、大学くらいは出ておかぬとどうにもならないというばく然とした問題、卒業したらそれだけの待遇はうけられる。親の側にしてみると、自分は大学へ行ったかったけれども、勉強することができなかったから、せめて息子だけでもという気持ちがある。くゆたかな社会が親の学費負担をかなり楽にした。一方大学生の中には、なんとなく入学したというのがいる。学問を研究したいという人は、そんなに多くはないことは確かです。「あなたは何ぞ受験をしたか」ときくと、「私は入学するために受験をしました」という答えが返ってくる。これは笑い話ではな

いと思うんです。

つい先ごろ、四月の一日から十五日、ちょうど二週間ばかりNHKで世論調査を行いました。そのなかの一つに、いまの大学はどんな役割をしているかと思えますかという質問にたいして、学術研究の中心であるというような答えをした人は、わずかに一〇パーセントだった。この調査は大学人、つまり学生と先生、それから産業界といったような人たち五、五〇〇人を対象にした調査でした。大学は、学問研究の中心的存在であるというかつての自負というものは、やはり相当くずれてきていることは確かだろうと思います。それではそのほかのパーセントはいったいどうなっているのかというと、専門の教育とか、専門の知識とか技術、そういったものを養うのが大学の大きな役割である、というふうに答えている人が八十パーセントをこえ圧倒的に多いわけです。大学は研究機関としてよりも、教育機関としての役割りを重くみる傾向が強くなり、いままでの考え方と内容的にも質的にもひじょうに変わってきつつあるといえます。

紛争をふりかえって

さきほど私はマスプロの問題にちょっと触れましたが、数年前から起こっています大学紛争は、この問題とも関係があります。紛争はもとともいくつかのさまざまな要素がかさなって、起こるべくして起こっているというふうには私は思います。自分ではせっかく大学に入ったけれども、先生の講義はちっともおも

しろくない。講義の内容も高等学校の学習に毛の生えたようなものであって、貧弱である。先生と対話——ということばはもう古いんですが、膝づめで話をしたいけれども、その先生たちとの接触の機会がきわめて薄い。これも不満である。ゼミナールの数にしたってそうである。自分の勉強したいゼミナールは少ない。教えるものと教えられるものといういままでの観念、教授会中心で動いてきた大学自治にたいする反撥、いろんなものが複雑にからまっている。それがたとえば東大の場合でいえば、医学部の紛争という形をとってはじまり、大学がそれに対応しえなかったということが一つの発端になった。これはまさに現実にいるいろいろな大学で共通した問題だろうとぼくは思うのです。

もちろん、大学紛争を深刻にしたのはそれだけではありません。「大学解体」という、考え方のもとに活動している学生、それと対立的な要素を含んで、ゲバルトという形をとり、学生同志の対立をさらに深めていった事実を見逃せません。いずれにせよ大学の古い権威、機構というものについて、学生が挑戦した、チャレンジをした。そのチャレンジを大学側が受けとめ得なかった。それほど大学は内容的に形骸化していたといっても、私は言いすぎではないと思います。

去年のはじめごろのいわゆる紛争花ざかりの時代というのは、紛争の大学をかぞえると一二五もあったのです。これは四年制大学の三分の一という数になります。ほとんどが勉強というものはできない状態になっていた。そして去年の八月、多

くの大学の教官、学生たちが反対を表明するなかで、臨時大学法が強行採決をされました。これは皆さん記憶に新しいところであろうと思います。その大学法というものがどういう内容を含むものであるかということもご存じでありましょう。しかし、たいへん皮肉なことに、大学の紛争は、この大学法を一つのココにして、きわめて急速に収拾していききました。もちろんその過程では、大学人が望まずして機動隊が多く入ったし、多くの街頭で機動隊はかなり積極的な行動をとっております。私が調べてみたところでは、去年一年間に九三八回機動隊は、全国の紛争大学に出動しています。その数は延べ二四万人に及んでいるわけです。これはたいへん感じさせられるものがあります。何度も話に出てきますけれども、たとえば東大のあの広い構内を歩いていても、最近では、機動隊のパトロール・カーが見えないと、どうもなにか物足りないような不自然ささえ感じるくらいになってきています。それも時の推移かもしれません。少なくとも大学紛争の収拾の過程では、治外法権という長い間の大学の伝統的な姿がくずれ、もろもろの要素がかさなりあって、きわめて急速に収拾をもたりました。収拾というのは、適切ではないかもしれませんが、少なくとも、少なくともキャンパスはたいへん静かになりました。

私は、大学紛争というものはいったい何を問いただしたのか、いったい何だったのかということ、むしろ皆さん方からお聞かせ願いたいご意見を伺いたい。学内はきわめて静かになって、授業の出席率もたいへんよろしいようであります。そ

のこと自体、たいへん結構なことなのですが、一年、二年とたいへんな激動のなかにあって、いったいどれだけの人が何を考えていたのか、学問というものはいったい何であるのか、大学とはいったいどういうものであるのかということをどこまで真剣に考えたのか、私はいちばん注目したいところです。

大学改革の諸問題

そこで問題になるのは、大学のあり方ということです。別なことばで申しあげますと、大学の改革をどうすすめるか、ということになるかと思っています。同志社大学もそのとおりだろうと思いますけれども、いま紛争をなんらかの形で経験をした大学は、ほとんど改革案というものをに出しています。改革試案や構想を、いっぱい出してあります。その印刷物を机の上に置きますと、優に五〇センチくらいの厚みの山になります。これはそれだけ大学のこれからの未来像をそれぞれの大学が考えようとしているという一つの証拠になろうと思いますけれども、実態はどれだけ進んでいるのかといえば、きわめて疑問な点があるわけです。改革のポーズを示すのと、改革の事実を積み重ねているのとは、たいへんなちがひがある。紙つぶてのように出そろった改革案。それがどれくらい進んでいるのか。さきほどの私どもの調査によりますと、わずかに一パーセントです。それは学生も教官もひとしくそのように答えているのですから、まずまちがいはない。改革が軌道に乗っているという回答は少なくとも一パーセントであって、大まかにいえば九九パーセン

トはまだ進んでいない、検討中ということです。

では、なぜ進まないのか。学生諸君に聞くと、こういう答えが返ってくるんです。学生が管理運営に参加するといういわゆる学生参加は煩わしくなったという回答、これがいちばん多いんです。それと、紛争が収拾して、もはや改革についての関心が薄れてしまったという答え。それから、もともと学生の参加というものは、学生側の要求の総意ではなかった。そして学生には自治能力はないんだといった理由をあげているわけです。

紛争のさなか、マスコミもワイワイといったように、学生参加があたかも大学の危機を救う一つのキメ手になるだろうという予測はまったく裏目に出てしまった。少なくとも私どもの数字のなかでは、学生が管理運営に参加するという事柄については、もはや改革のキメ手でありえなくなってきたというところです。学生諸君の意識あるいは気持があつた時からいかに変わってきたかということがあると思います。去年、四十四年のちようどはじめに同じ調査をしたときに、学生の参加は絶対必要であるというのが六〇パーセントにも及んでいたということから見ますと、あまりにも対照的だろうと思います。

しかし、ここで考えなければならぬもう一つの問題は、学生だけに関心が薄れてしまったのかというところ、けつしてそうではないんです。先生にも問題がある。大学の改革案がナンセンスだという人にとっては、私のいまこの話は、そもそも関係のない話なんですけれども、少なくとも大学の改革がなんらかの形で必要であるという人にとっては、大学の先生にも問題があ

ということとは、聞き捨てならない事柄であろうと思います。

そこで二、三の実例を紹介したいと思います。実は大学の先生にも関心が薄いのです。大学の改革試案をつくるのはたいへんな時間と努力を必要とします。それは誰も否定しないが、東京のある大きなユニバーシティ、総合大学の改革調査会のメンバーの一人は、「改革試案をつくるのにどれだけのペイをくれるんだ」ということを公然と言う人がいる。自分たちの給料のなかには、そういう改革試案をつくるという余計な努力分は入っていないんだということです。またある人は、一つの講座をいじろうと思うと、それによって損をする教官と得をする教官がいる、その利害の対立を調整するのは、全共闘を押えるよりもむづかしい、こういうことを言う。これはたいへんな問題を含んでいる。私はなにもすべての先生について言うのではありませんけれども、いま一、二の例を見るように、大学の教官の側にも、問題がある。

大学の先生というのは、研究をしておればよい、アカデミックな雰囲気のみで研究だけをしておられる状況にあることは望ましい。むしろそうであります。教育をするという仕事はどうも煩わしいという、感覚の持ち主が意外に多いのであります。そしていわゆる教育に携わる仕事は、学者としてむしろよいけない荷物であるといった感覚が強いのです。どこの大学でも、教養課程というのがありますね。その課程で一般教養を教えている先生にたいして、専門課程を教えている先生たちが一段上のような錯覚をもっている実例をたくさん知っております。

す。私は、そんなことがあっていいのかという怒りを感じるころがあるのです。

いずれにせよ、大学が研究と教育の場であるというテーマからすれば、研究だけをやっていて、教育をおろそかにしているという筋合いはないだろうと思います。大学人、教官が少なくともそういう意識でいるかぎり、大学の改革というものはすすむはずはありません。いちばん古い権威の上にあらをかいできた教官の意識と行動と制度というものに、このさいみずからの手でメスを入れることがいちばん問われているときに、いま申しましたような事があること自体、私はたいへん嘆かわしい問題だというふうに思います。

それでももう少し具体的なお話をしたい。いったい大学をどう改革するんだということでもあります。これはいっぱい出ております。たとえば、専門の課程と一般教養の課程とが大まかに分かれておりますけれども、カリキュラムをもっと多様なものにしてという改革案、学生が学長選挙や学部長選挙に参加していくという改革案、学生の処分についてどのようにこれを行なうかという改革の問題、あるいは大学の学生会館の管理運営を学生にまかせるかどうかという問題。多様な問題がありますけれども、私は大学改革のなかでいちばん根本である問題が二つあると思うのです。それは人の問題と金の問題だろうと思うんです。人というのは人事であります。教官の人事であり、大学の研究者、教育者の人選の問題。もう一つ、お金といったのは、大学財政の問題です。

大学の人事

まず大学の人事の問題は、いままでどうなっていたのか。これは皆さんには直接関係のないことですが、そうではない。だいたい大学は、いい先生がなければいい学生は寄ってこない。逆にいい学生がいるところにはいい先生が喜んで来る。

これは鉄則だろうと思うんです。もちろん今は、多くの大学が同じような顔をしております。たとえば私立大学といえ、昔は建学精神が脈々と生き、そしてその特性というものがあつた。同志社には同志社の特色があつた。慶応には慶応、早稲田には早稲田の特性があつたわけですが、いまはそういうカラーというものはなくなつてきつてあります。それはさっきも言いましたように、マスプロの波のなかで変貌を遂げていったことも一つあろうと思います。とにかくいい大学にしようと思えばいい先生がなければならぬ。その先生をどのようにしてきめるかという問題に動脈硬化を起しているのではないかと思われまゝ。

大学の先生を採用するしかたというのは、これまでの例でいりますと、教授会自治が当然大学の自治の根源でありました関係で、すべて大学の教授会のなかで、この先生を採用する、しないということが実際上きまるわけでありまゝ。ところがそのなかで、実質的には年功序列とか年をかさねた先生が自動的にいいポストにつく。必ずしも能力主義に立つて人事はすすまない。そしてもう一つは学閥、これがやはり依然としてあ

る。自分の大学の出身者であれば採るけれども、そうでない大学出の人は、歓迎しないという排他性、モンロー主義のようなものがある。そこで人事の硬直化が起くる。人事問題の大きなガンになっていると思います。私はそういう意味で、国立、公立、私立を問わず、もっと門戸を開いて、人事の交流のルールをつくるのがいちばんいい問題だろうと思います。

もう一つ人事についていいことは、政府と大学との関係についてであります。大学の人事というものは、どのような場合でも国のコントロールをうけてはならないということでありまゝ。今回の中央教育審議会の改革試案を見ましても、一つのポイントは、大学の管理運営に大学の外の人材を入れるということです。学外から新しい血を入れて管理を、能率化するということが、一つの眼目であるという考え方を述べております。これについては、大学人のなかからたいへん強い反撥が出ております。これは当然のことです。少なくともそういう形で大学の教官人事がコントロールをされるということになれば、これは学問の存在、研究の自由というものがそこなわれる心配があるからであります。もしもそういうことがあるとすれば、大学人が反撥するのはきわめて当然であります。

大学の財政

さきほど言いました大学改革の大きなもう一つの柱はお金の問題です。この問題はひじょうに大きい。大学の財政を大学自体がどのように自主的に運営するかということが、いま大学に

問われている。私立大学というのは、たいへん財政が苦しいのです。私の調べたところでも、大きな私立大学は、たいへん赤字をかかえております。国立大学の学生の場合は、一万二千元が年間の授業料であります。私立の場合は平均して八万数千円、十万に近い授業料を払っているわけです。それだけじゃありません。寄付金だの施設拡張費だのというのを収めなければなりません。それを払うという条件で入学が許可される。しかし、そういうしくみでないと、私立大学はあとに収入の道というものは、そんなにないのであります。学生のそういう納付金によってほとんどをまかなっているわけです。あとは借入金、借財というものがあるだけです。

そもそも、大学にたいする国の政策が貧しいために、とくに私立にたいしてはたいへんなしわ寄せが起こっている。とくに日本ではさきほど言ったように一六〇万人の学生がいてその七五パーセント一〇〇万余りが、私立大学にいる学生の数であります。一〇〇万という数を私立大学が教育をして世のなかに送り出している。その人たちは、いろんな社会的要請のなかで高等教育をうけているわけですから、逆にいえば、私立大学はたいへんな社会的役割を果たしている。

ところが、国の政策はいったい何であつたか、私大に対していままでどれだけのことをしてくれたのか、何もしてくれはしなかったといえます。昭和四十五年度、つまり今年度ですね、今年度はじめて六十九億円が私立大学にたいする人件費の助成として認められた。去年までなんらかの形で私立大学に助成が

ありましたけれども、それは私立大学の総経費のわずか二パーセントです。それがいま申しました六十九億円の人件費助成によってわずかにあがつた。ちよつとばかりあがつて四パーセントくらいになりました。文部省は大きな業績を残したといつて一部に大きく評価をされておりますけれども、それはやらない方がいいでしょう。この程度のことです大学の行政、とくに私立大学にたいするちゃんとした姿勢を示しているというふうに、私は言つてもいいかと思うのであります。

なにも私は国立大学と私立大学のアンバランスだけを強調したいとは思いません。国立大学だって、たいへん劣悪な研究、教育環境を余儀なくされております。だいたい講座制一つ見たつてそうです。講座制の良し悪しは別としても、少なくとも一つの講座にたいして、教授一人、助教授一人、助手、講師二三人、あとはそのお手伝いをするアシスタントが一人か二人います。だいたいそういうもので一つの講座が構成されているんですけれども、そこに科学研究費というのがいつたい年間いくらくるかという、平均百万円くらいです。大きな工学部あたりの一つの講座にたいして、科学研究費がせいぜい二百万くらいなものでしょうね。百万とか百五十万とかいう金は、若い大学院の学生がせめて学会の雰囲気にはいたりたいというので、春秋の学会に、新幹線に乗って東京とかどこかの学会に出席する。せいぜいその汽車賃ですよ。科学研究費を一つの教室のなかでプロフェッサーが配分いたしますと、汽車賃しかないのです。そこで何の研究ができるのか、いかにもこれは貧しい

と思います。

なぜ乏しいのか、ここにも問題がある。大学の財政というのは、言うなれば、大学にたいする国の政策の姿勢のバロメーターであるというふうに私は感じております。そういう貧しい環境のなかでどうしていい勉強ができるのか。だいたいノーベル賞というものは、湯川さんじゃないけれども、紙と鉛筆があればもらえると思っていたら大まちがいであります。素粒子研究所の建設計画が問題になっていますね。学術会議のなかでけんけんがぐくぐやりましたが、三百億電子ボルトの三百億円というあのプランは、ばっさりくずれてしまった。素粒子研究、原子核研究なんていうものは、大型の研究施設がなければ、というい各国においていけません。ソビエトのシンクロトロンなどという施設はすばらしい。そしてどんどんすぐれた研究成果を生んでいる。それはソ連が金を持っているからだ、日本は金がないからだということを常にいいますけれども、そうじゃないと私は思うんです。ほんとうに必要なならば、最大限の努力を示すのが、私は国の大学政策だろうと思うし、研究政策だと思えます。そういうものがちつとも顧みられていない。ビッグサイエンスということを盛んにしておりますけれども、ますます必要とする研究費が必要なきに使用えないような、条件のなかに置かれていようでは、研究は不毛であります。そこに大学財政というものの貧困さがあるといえます。

もう一つは、大学の研究費といえますか、教育費というものをみずからコントロールすることができないことです。国が研

究費を配分するわけで、先生方が国にたいして申請をしたものにたいして、そのお金が出るというしくみになっているんですけれども、問題は、さっき言いましたように、必要なプロジェクトを必要なきに自由に研究し、教育するためにもつと使えるようなしくみにするということ。更に大学がもっと自主的な配分のなかで運用していかなければならぬ問題なわけです。これができるかできないかという問題が、私は大学改革の一つの大きなポイントであろうというふうに思います。

私 学 法 改 正

私立学校法がこんどの国会で一部改正されました。この私学法改正がどういう意味合いをもつものであるか。さっき申しました六十九億円の人件費が今年度から私立大学にたいして助成されたことをきっかけにして、いままでの私学法が一部改正されたのですが、これは極端にいえば、国民の税金をくれてやるのだから雀の涙かもしれないけれども、やはりタックス・ペアにたいしてこのように使いました、ということをちゃんと申しあげる責任と義務が国にはあるのだから、使いまちなりで不審な点があれば、該当官庁の職員が向ういていつて調べます——立入り検査であります、そういうことを義務づけている法律であります。この法律はいろんな問題がありまして、政令が出るまではいちおう適用しないという但し書がついて、いま凍結をされております。法律は通ったけれども、いつから適用するかについては別に政令を定めることになっておりますので、い

まは生きてはおりませんけれども、いつでも生きる法律であります。つまり、苦しい経理状態にある私学にたいして国が助成するのだから、それだけのことについては当然国が監視を強めるということであります。ここでやはりチェックをしなければならぬ一つの問題が私学としてはできてきていると思います。国の助成をうけるということのなかで少なくともコントロールをされては困る、金は出してほしいが、コントロールはしてはしくない。サポート・アンド・ノーコントロールということをよくいわれますけれども、そういうことで徹しなければならぬ大きなテーマがここにでてきた。

いま、大学改革の根幹といえますか、車の両輪として、私は人の問題とお金の問題について申しあげましたけれども、これは、機会があつたなら、ひとつ皆さんでディスカッションをしていただきたい。

大学の研究や教育というものが国の管理やあるいは直接の采配下におかれてはならないという大原則がある以上、私は大学と政府との関係についても、一言申しあげておかなければならないと思います。

東大ではあい次いで精力的に改革案を出している。中には画にかいたモチのようなものも見受けられる。賛同できるものばかりじゃないんですが——そのなかで、大学委員会というものを提唱していること、これは私は賛成です。大学委員会という東大の発想は、国の介入、あるいはその影響によって研究がゆがめられてはならない。そういう立場からいまの文部省の機構

は改めなければならない、文部省という官僚機構にかわる第三者的な機関として大学委員会というものをつくってはどうかという提唱であります。少なくとも内閣や政府から完全に独立をした機関、そういうものをつくってそれを運営するのは大学人であり、きわめて学問に造詣の深い人によって構成されなければならない。したがって、国の役人によって研究費が直接配分されたり、あるいは注文をつけられたり、そういうことが絶対できないような機構もつくる必要があるのではないかとこのことを提案しております。これは私は一つの考え方であろうと思います。

大学改革についてはいろんな人がいろんなことを言っている。そのなかには、たとえば永井道雄さんのように大学公社論というのを提言している人もございますね。これも皆さんお説みになっただろうと思います。大学公社論、これも一つのアイデアだろうと思います。

少なくとも政府と大学の間には、一つの大きなクッションがなければならぬと私は思うのです。国費による援助はもってふやすべきです。イギリスだってそのことはとくにやっている。だいたいイギリスの私学の経費の八〇パーセントは、国から出ているということ皆さんご存じだろうと思います。そのなかで大学資金助成委員会、UGCというシステムがあるのであります。それがたえずクッションになって、助成の申請から配分、寄付の分配、そういうものを全部やっているわけです。こういうものも、一つのモデルになっていいだろうと思います。

ますし、国庫助成をふやししながら大学の研究、教育の自主性を守っていくようなアイデアがもっともってできていいと私は思うのであります。

私が最後にもう一つ申しあげておきたいことは、さきほどの中教審の考え方に関係した問題であります。大学は多様化すべきであるといわれております。総合大学というものは、一般教養二年、最後に専門教育を二年やって卒業する。それでいいではないかということで、戦後ずっときたわけであります。この大学の制度を改めるべき時期に來たというので、中教審も試案を出しているのですが、少なくとも中教審がいつている多様化というのは、大学を六種類に分けて、いろんな社会の要請にこたえていく学生を養うんだということでありまして。しかしそれによって大学の間に新しい格差を生むのではないか、そういうことで反撥している学者もいます。私は基本的には、これだけ社会自体が多様化し、複雑化しているなかでは、ある意味では大学の多様化は当然進むべき方向であろうと思っているんです。ただ、技術が高度化し、そしてますます複雑になってきているから社会の要請に応じていろんな形の大学があってもいいではないかと、単純に考えるだけではすまされない。

いま高度な技術発展というなかで、いちばん失われつつあるものはいったい何であるのか。それは人間性の追求、つまり人間疎外という問題だろうと思うんです。新しい文化を創造するなかで、大学は人間探究という基礎的な問題をふまえた批判的な勢力でなければならない、そういう意味でのセンターでなか

ればならない。したがって、社会の要請にこたえと同時に、人間的要請を大切にし、創造的批判性を養いうる大学でなければ、ほんとうの意味で国民にこたえる大学にはならないと私は思います。そういう問題が私は論議としてもっと出てきてもいいと思います。

大学人の使命

中教審が大学の未来像について国民の総意を聞くといって、八万名の大学人、知識人、有識人にたいしてアンケートを出しました。そのときに、中教審のアンケート用紙を破り捨てた人が何人かいたということを私はきいております。破り捨てるのも結構だが、こんなものはナンセンスだというならば、その人たちに中教審をのり越えるような大学の新しい未来像をつくるという意欲を示していただきたい。いま、出そろった大学改革案は大部分が自分の大学の手直しであります。壁の塗りかえであったり、屋根のふきかえであったりする。ことばはたいへん悪いですが、そういう手直し部分がひじょうに多いのであります。私がいま申しあげたいのは、六・三・三制が問い直されているこれからの二十一世紀の大学は、どういうものでなければならぬかをほんとうに考えた場合に、一つの大学のスケールでは律しえない大きな問題をかかえているということでありまして。

中教審に反撥して、調査用紙を破り捨てるだけの気持ちがあるなら、なぜそれ乗り越えて、すべての大学人が連帯をし

て、もっとすぐれたものをみんなで構築する努力をなさらないかということであります。中教審の改革案と、大学人の連帯によってねりあげた大学の未来像を国民の前に二つ並べてどっちを取るかといってほしい。もっと積極的に知恵と頭脳を集めてビジョンをしっかりとつくってもらいたいと思うんです。学術会議、国立大学協会、あるいは私立大学連盟、学者あるいは大学人の組織はいっぱいありますけれども、そこで出ている改革案なるものは残念ながら国民の関心をひくほどの説得力が感じられない。大学紛争の収拾とともに、そういうことにたいする熱が大学人のなかにさめてしまっているということは、いったいどうしたことか。それでは最後に政治ペースでものごとが運ばれてもしかたがない。

この点に関して、私どもの世論調査を参考までにお聞き願うと、「いまとなつては、中教審の答申をうけて、政府の大学改革もやむをえない」とするものが六〇パーセントにも及んでいるということがあります。新しい大学づくりに、すでに熱意がないとか、あるいは煩わしいとか、そういう人たちがたくさん集まっているような状態では、どこに自らの自主的な改革ができるでしょう。まことに悲しい限りであります。

大学全体がもっと連帯を深めて、日本の未来の大学をつくるためにエネルギーをもやしていただきたい。そうでなければ、政府ペースで進んでも、これは甘んじて受けなければならぬだろうと思います。これからの日本文化創造のセンターとしての役割をもたなければならぬ大学の使命というものを、しっ

かり考え、そしていろんな議論をわかしてもらわなければならない。そういう意味では、学生諸君もたいへん大きな責任があらうと思うのであります。

(昭和二十七年・法学部卒・NHK社会部報道記者)



飾りものではない

—キリスト教主義のありかたを問う—

工 藤 弘 志



キリスト教主義について語るのは憂鬱である。すくなくとも羞恥もおぼえず逡巡もせず、これを口にすることはもはやできなくなってしまう。「わが同志社は、キリスト教主義を根底にもつ立学の精神により……」などと大上段に構えられるほど無神経、無思想にはなれない。同志社九十余年の歴史を回顧して、おそろしくこんにちほどキリスト教主義を論することが困難になった時代はあまりなかったのではないか。いいかえれば、キリスト教主義の問題が現代ほど深刻に問われたことはほとんどなかったのではないか。

本誌前号の「学生参加と学内礼拝」という酒井康氏の随想を読みながら、その考えかたにたいしてわたしは疑念をいだかざるをえなかった。「キリスト教主義の学園に教え、学び、働くものに提供されている精神的、霊的経験の機会である」礼拝が「批判の対象になることもある」が、「しかし、それにもかかわらず、礼拝はやはり学園の精神的支柱」であると氏は主張する。そしてこの

礼拝には、教員・職員・学生が参加する。「大学の管理・運営や教育内容等に関して、それぞれの立場からの現状変革への要求」がつきつけられてはいるが、「しかし礼拝においては（中略）教師も学生も、学長も職員も、職制や地位の別をこえて、ひとりひとりの赤裸々な人間であり、主のあわれみのゆえに、ともに希望に生き得る兄弟姉妹である」（傍点、工藤）という。

氏の誠実さにもかかわらず、これはなんと欺瞞にみちたことばであろう。その欺瞞性は、「しかしそれにもかかわらず」とか「しかし礼拝においては」といった調子で、一切を無視して、ひょいと飛びこえてしまうところに、はっきりとあらわれている。ことばぐりをとらえているのではない。そもそも現実の問題とは別の領域、異なった次元に、〈礼拝〉という固有の世界が存在しうると考えていることが問題なのである。学園の現状は変革されていないがへしかし礼拝においては……という具合に、よどみなく語りつづけていくその感覚、その意識である。現実では成就され

ていないことが、礼拝においては実現されているからといって、それがなにもどの意味合いをもっているというのであろう。むしろ逆に、礼拝が真に兄弟姉妹の場として成功すればするほど、それは現実隠蔽の役割を果たしてしまう。礼拝が充実するほどに現実を欺くことになるというこの逆説的な事実、氏は気づいていないのである（としかわたしには思われない）。「わたしは、最近この礼拝の時ほど、学生や職員との連帯感をおぼえるときはない」と語る氏のことばが、実感のこもったものであることを、わたしはいささかも疑わない。疑わないからこそ一層、礼拝が問題にみちて現実の肩代わりとしてすりかえられてしまう危険性があるのではないかと懸念するのである。

礼拝をやめるべきだなどといっているのではない。礼拝が悪いのではなく、留意すべきは礼拝の捉えかたであり、礼拝とはなにかである。それは人間観そのものにまでかわかってこよう。グートキントが、ヘブライズムによって人間的なるものの相を解明し展開させている書『人間性の破産と超脱』のなかで、人間は「精神」ではなく、「人間」である、と強調する。人間は形而上的存在でもなければ、形而下的存在でもない。上部構造も下部構造も相対的である。「われわれの世界は観念の世界ではなく、具体的存在の世界である」。思考、言語、感性にとどまらず、食をとり、セックスをする行為まで含めた具体的人間——このような人間の境地から「礼拝の原理は『世俗性』である」という。これはもはや聖と俗を切りはなして捉える二元論の世界観ではなく、むしろ聖なるもののなかに俗なるものがあり、俗なるもののなかに聖な

るものがある。いや、聖なるものは俗なるものであり、俗なるものは聖なるものである、というべきか。

伝統的な礼拝観によれば、汚れた現実をしばし遁れて主の恵みにあずかり、「主のあわれみ」をうけて潔められる、ということのなかに、礼拝の意味を見いだしていたといえるであろう。いわば俗なる世界にたいする聖なる世界として考えられてきた。礼拝は浮世離れた領域の、聖なる行事でなければならなかった。このような聖俗二元論が、酒井氏の論旨にはある。

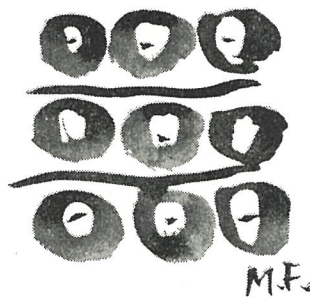
しかし、現実の関係や利害、あるいは政治的状況（つまり世俗性）をいともかんとんに超え、あるいは忘れて、礼拝の聖なる雰囲気ひたる、というようなことが、「赤裸な人間の」交わりといえるのかどうか。真の「兄弟姉妹」としての「連帯感をおぼえる」といっても、嘘にならないのかどうか。どうでもいいことではない。十分な註議を要する問題である。昨今のキリスト教界において、教会が問われ、キリスト教主義学校が自明のものでなくなってきたのは、まさに如上の問題との関連においてである。文部省がなにをしようが、大学がなにをしようが、あるいは現実はどうあれ、歴史はどうあれ、キリスト教主義はキリスト教主義として、立派にやっていける、それなりに十分役割を果たせるのだ、というような形で、キリスト教やキリスト教主義の孤高を誇ることがアナクロニズムでなくて何であろう。

現在の同志社大学において、キリスト教主義なるものはや有名無実、飾りものでしかない。この一、二年の大学問題の渦中において、大学はどのように動いてきたか、いや、動かしてきた

のか。残念ながら国家権力との癒着への道を選んでしまった。もちろんわたしたちとて、この現実を生きていくとうとするときに、わが手を汚さず、きれいにすませるなどとは毛も考えていない。どれだけ純粋に生き得たかなどということはさしたる問題ではあるまい。同志社大学がいかなる大学たらんとしているのかが重大問題である。そして、もしキリスト教主義に出る幕があるとすれば、この点をおいてはかにならない。この点でこそ、キリスト教主義にこだわり、キリスト教主義と格闘しなければならぬはずである。歴史をどう生きていくのかという、その歴史の場合こそ、キリスト教主義は、大半のミッシェン・スクールがそうであるように、精神浄化のための濾過装置でもなければ、たんなる人格陶冶のための道具でもない。それは不断に、大学の歴史の選択いかににかかっているのである。重ねていえばキリスト教主義は大学のありかたとは異った次元に、独自の形で存在しうるような性質のもの、つまり飾りものではない。ところが、大学問題が燃えあがったときに、キリスト教主義であるがために苦しんだということとを、わたしはいっこう耳にしなかった。わずかに「自由大学」を試みた人びとのあいだからそのような声のあげられたことをのぞけば、キリスト教主義などというものはどこかに忘れ去られていたのではなかったか。それどころか、東大、日大をはじめとする大学闘争の波がまだ同志社にまで押し寄せていなかったころ、平穏な同志社の姿をみて、さすがはキリスト教主義の精神が流れているんですね、といった人がいたくらいなのである。平穏な同志社がどうこうというのではない。キリスト教といえ、それく

らいにしか考えられていないという事実を指摘したのである。このようなキリスト教観は、同志社大学においても一般的なのはなからうか。顔を出すべきときに出さず、出さなくてもいいときに出すキリスト教主義——ここにその問題がある。

(同志社大学宗教主事)



教会紛争について想うこと

杉 瀬 祐

根本的な神学的問題として二つのことがあげられると思う。一つは聖書解釈の問題であり、他は現代の世俗社会の問題である。

一、聖 書 解 釈

今日の教会問題はキリスト教信仰の有無を問わず、多くの人々の関心を集めている。日本基督教団や教区の総会の混乱、各個教会における封鎖や礼拝阻止などの実情は新聞・雑誌等を通じて一般の話題となっている。日本基督教団だけでなく他の教派でも同様のことは起っているであって、この問題はキリスト教信仰とは何かという根本問題を問うとともに、当然教団や教会の体質を問い、現代社会に関わるキリスト者の生きざまを問うものである。キリスト教関係の会合や行動、思索、新聞・雑誌など、今日この問題と無関係にあることは許されず、それぞれに真剣な取り組みと努力が続けられている現状である。『基督教世界』（一月号）に発表された、神学部、遠藤彰先生の「一九七〇年代の神学教育」の中にも先生はじめ神学関係者の真摯な苦悩が語られていると思う。この小文では勿論全体の詳細に触れることは出来ないが、個人の率直な所感を記して今後一層皆さんと一緒に考え続け御指導頂きたいと願いペンを取る次第である。

聖書解釈の問題は、R・ブルトマンの「非神話化」の提唱に代表されるように、聖書中の古代文化を背景とした神話的表象を排除して、現代の科学的時代にふさわしく、即ち実存論的に、聖書を再解釈すべきであるという主張である。聖書解釈の歴史を緋けば、聖書が常にその時代思潮の影響をうけ、その時代にふさわしく再解釈されて来たことは明白な事実である。しかし、ブルトマン学派の提唱は、そうした従来の表面的な解釈論とは根本的に異なっているところに問題点がある。つまり、彼は実質的には実存論解釈をしていても、あくまで「非神話化」を提唱しているのであって、解釈学的に *historie* (他者のため) が明らかにされなければならない、*noe* (私のため) は明らかに出来て来ない。「非神

「話化」は恣意的な主観的解釈、pro me を主張しているわけではない。ブルトマンはその pro se の正確な追求方法を史学的方法に限定しようとする。従って、初代教会と聖書との関係、史的イエスの問題、ケリグマの問題などが根本から問われることになるし、聖書の正典としての基準性、絶対性、初代教会の体質も鋭く追求される。専門の新約学者は勿論のこと、神学者たちは悉くこの本質的な問いに何らかの形で関わっていると云えるであろう。問題の中心は宗教史学的、文献学的問題にあるので、一般の者は容易にその核心に近づくことさえ出来ない。ブルトマンの提起した問題が根本的に重大な事柄であることは万人が認めるところであるが、方法論的に万人が賛同承認しているわけではない。勿論いろいろの批判や反対の学説がなされている。神話とは何か。pro se と pro me の関係。ヘレニズム教会の内実。実存論的解釈とは何か、など大から小まで数々の問題点が無数にあるが、今後専門の学者たちによって一つ一つ究明されてゆくことであろう。

私が云いたかったのは、今日の聖書解釈や史的イエスの問題が極めて学問的専門的問題であって、その pro se がまだ充分明白になっていないのに pro me があまりに先走って先取され、恣意的になってはいないか、ということなのである。また pro me と pro nobis (我らのため) の関係も問われねばならない。実存と共同体、価値基準と交わり、信仰と理解が果して切り離してどこまで考えられうるか。浅薄な私見では史的イエスの実存は、初代教会の pro nobis として受けつがれ、それが pro se となり同時に pro me となつていゝと思ふのだが、いずれにしてもこの問題は

今後の純粹に学問的な探求と成果に委ねて、私たちはもっと頭を冷やして見守らねばならぬと思ふ。

二、世俗社会

世俗化の問題は、ニーチェの「神は死んだ」やボンヘッファアの「成人した世界」など、あるいは最近の「神の死の神学」「世俗都市」などで周知のことで、改めて問題とするまでもないが、昼間に灯をつけて「神はいないか」と探し廻る男に対して、「神なんかもう死んでしまったのに、馬鹿な奴だ」と嘲ける一般の世俗人につきつけられた、ニーチェの苦渋に満ちた侮辱と恐怖、神が死んだ以上、神を作らねばならぬ「人間の運命、あるいはボンヘッファアの破局的状況の中での教会への愛と信仰などが見落されてはいないか。少くとも不当に一面のみがジャーナリストティックに強調されてはいないか。またボンヘッファアのヒトラー暗殺加担は、信仰的決断になるのか、それとも信仰的破産の末であったのか、確証はまだあがつていないと思ふが、その点を飛躍して恣意的な解釈をくだすことは非学問的、非良心的であるだけでなく反倫理的であると云わねばならない。また世俗化(secularization)と世俗主義(secularism)を概念的に区別することが、アメリカや他の国々では通用し意味あることであっても、日本では果してどこまで意味があるか。世俗社会の問題は従来の教会の欧米かぶれや思いあがりの反省としては意味があつても、私たちは「神が死んだ」社会的現実の中に既に生き続けているのであり、本質的に人間の社会は神が死んだ社会であり、神があるように見え

ても、死んだ神を祭壇に祭り権力体制化した、幻影であったにすぎなかったのではないか。キリスト者とは、「神が死んでいる」現実の中に生きてその深淵の恐怖と運命を自ら味わい、そしてその中から「甦ったイエス・キリスト」に邂逅した人間ではなかったのか。もしも、私たちがそうした自己の実存から遊離し、それを肉と罪の現実として認識することを忘れて、新知識や新概念の操作だけで戯れていたなら、それこそ世俗性であり、神は死んだと云わねばならぬだろう。神学は哲学思想に転化し易い誘惑を内包している。けれども神学が哲学と異なるところは、そうした実存的緊張と重さを常に負いつづけているところにある。それなのに同志社では神学部があっても、神学的実践が不当に軽視されているのは何故であろうか。医者の場合、知識研究とともに臨床経験が同等に評価されているのではないかと思うが、神学やキリスト教々育の場合、実践の経験や訓練は無視され、或はむしろ制限されているとさえ聞く。そのような温室的に隔離された状況では、この世の中のみならず同志社や教会の中でも既に神は死んでいることに気付かず、キリスト教主義やキリスト教会という名目に溺れて神がア・プリオリに存在していると思いかねないし、問いも本当に生れて来ないのではなからうか。世俗社会にいかにして福音を伝達するかという方法や形態を考える前に、私自身における出来事として福音の内実を捉え直さねばならないだろう。

三、社会と教会

日本基督教団の前議長であった故鈴木正久氏は「キリスト教会

は、キリスト教や教会が本質的にいかなるものであるかを追求して、時代の荒波や試練によって破船することなく理想的姿にまで成長することを願うよりも、現在の時代状況の中で福音が命じキリスト教会として為さねばならぬと感じる事柄を敢然と為すべきで、そのため迫害弾圧されて滅び去ろうとも、それがまことの教会ではなからうか。社会の激浪の外にあって一時的に避難して温存を計るよりも、社会の中にある教会として激浪の中に一切を賭して戦う教会であるべきだ」という趣旨のことを語られた。そして政治や社会に真剣に関わり、教会の自己保存的エゴイズムやこの世の悪の霊と戦うことの出来る教団や教会になるために「体質改善」を標榜された。「誤解こそが真の理解であり、正常な人間関係」であり、キリスト者個人の倫理としては鈴木牧師の云われる通りだと思う。この論理や主張は今日の教会造反に一般に用いられているように思う。靖国問題や安保や万博から離れて何のキリスト教の福音かという批判は鋭い。教会は社会の中にある教会であり、世俗の中にある世俗的な、同時にキリストの教会である。私はその指摘の正しいことを承認するとともに、その反面の事実をも見落してはならないと思う。即ち、教会の体質改善は如何にして可能なのであろうか。すべきというsollenだけで解決出来るなら問題はないだろう。勿論現在の状態の中でsollenを意識するだけで改善出来る点は沢山あると思うし、改善への努力は続けねばならないと思う。だが、本質的には新しい体質や教会形成は人力だけで可能であらうか。分派や異端の運動過程やその共同体倫理などを学んで私が感じることは、(率直な愚見として理解

して欲しい)現代の社会の中に、例えば「靖国神社問題反対教会」とか「反安保教会」などの新しい教会共同体が生まれても良いのではないかと思うのである。ちようど市民教会とか学園教会とか団地教会とか労働者教会とか、それぞれの特色ある共同体や具体的な使命目標をもつ教会があつてもよいように。教会共同体というものは本来具体的なものである筈だ。但し、教会はキリストの教会であるとともに罪人の群でもある。一つの小さな共同体を育てようとしても、そこには日々に無数の問題が起つて来る。百人程度の小教会の牧師をしていても、私の経験では一人の力に余る。共同体は勿論皆で育て築くものではあるが、その構成員は皆、生身の人間である。政治的結社は政策や利害で団結をはかり、経済的結社は利潤で結ばれるだろう。宗教的結社である教会はキリストで結ばれている。そしてキリストで結ばれる教会の中にも強い教会もあれば弱い教会もあろう。強いキリスト者もあれば弱いキリスト者もあろう。例えば「反安保教会」が誕生した場合、そうした戦うキリスト者は強い自立的信仰者の群であるだろう。だが言葉の十全な意味で自立的であればキリストは不要になるかも知れない。キリストがイデオロギーでなく、実存的に救いのために必要とされるなら「反安保」はどこまで徹底的な目標となりうるか。いずれにしても私はそうした型の具体的な目標をもった教会共同体形成の試みがなされてもいいと思う。教会の世俗性(聖書的に云えばこの世的な肉と罪)共同を拒否し分裂し、あるいは徒党を組む人間の罪性がどこまで真剣に把握されているか。一般に造反理論はこの点甘すぎるのではなからうか。

*

私は自分のささやかな戦争経験のあと、時代の鹵車が大きく動き出してしまうと、思想や個人の力などふっとんでしまうことをつくづくと感じた。「愚ろかな戦争は終わった。多くの青年たちは虚しく死んで行った……しかし戦争は終わった。新しい時代が来た。」敗戦後荒んだ心で復員復学した私にとって鈴木教授の言葉は堪えがたいものであった。戦争は果して終わったのか、こんな形で……と私は思った。今でも私はまだ戦争が終ったと実感し得ないし、その傷は尾を引いている。私が見出した唯一のことは、時代の巨大な鹵車を防ぎ止めうるせめてもの道は、この社会にさまざまな共同体を沢山育てることだということだった。私はキリストによる共同体に希望を託した。そして教会の汚辱と栄光を経験して来た。社会には種々の共同体があつていい。その中で教会は弱く醜く脆い、しかしキリストによる共同体は、同時に不思議な可能性と力を秘めていることを経験し、希望をもっている。今も時代は大きく動き続けている。同志社の中にも動いている。お互いにこの時代の中でその信じ、目標とする共同体を育ててゆきたいと思う。

(女子大助教授宗教主任)